

第 45 回北九州市環境審議会

1. 日 時 平成 28 年 2 月 3 日（水） 15:00～17:00
2. 会 場 リーガロイヤルホテル小倉 4 階 ダイヤモンド
3. 出席者（敬称略）
 - 会 長 浅野直人
 - 会長代理 八記博春
 - 委 員 岡俊江、自見榮祐、土井智子、波田千賀子、服部祐充子、
樋口壯太郎、細川文枝、松井克演、松岡裕一郎、吉塚和浩（50 音順）
 - 特別委員 岡崎尚文、田中綾子、山下稔（50 音順）
 - 事 務 局 小林環境局長、北里総務政策部長、中本環境未来都市推進部長、
内藤日中大気汚染対策担当部長、青柳環境国際戦略部長、
井上環境監視部長、佐藤循環社会推進部長、山下環境保全担当部長、
敷田総務課長、作花温暖化対策課長、石田地域エネルギー推進課長、
齋村環境産業推進課長、久保環境国際戦略課長、
長濱アジア低炭素化センター担当課長、二宮産業廃棄物対策課長、
佐藤環境保全・研究担当課長、梶原循環社会推進課長、
檜木野業務課長、岩原事業系廃棄物担当課長、田中施設課長、
4. 議 題
 - (1) 審議事項
 - ①北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて
 - ②北九州市生物多様性戦略の改訂（次期戦略の策定）について
 - (2) 報告事項
 - ①北九州市環境基本計画進捗評価報告（平成 26 年度実績）について
 - ②第 2 回「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」検討部会の結果について
5. 議事録（要旨）
 - (1) 環境局長挨拶

本日もお足もとの悪い中、多数の委員の方にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

実は先週土曜日、1 月 30 日ですね、エネルギー担当大臣会合の関係で林経済産業大臣をこちらのほうにお迎えして、当日説明する要領ですとか、そういったものをご案内しました。5 月 1 日、2 日には本番ということになります。これを成功させるために、環境局一丸となって頑張っているところでございます。

日本の大臣を 1 人お迎えしておもてなしをしたわけですが、大変な思いをいたしました。1 人であれだけの思いをするのだったら、今度海外の方 7 名、8 名来られるということで、これは気を引き締めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。ただ、こういったものは貴重な機会と思っております。

北九州市のエネルギーに関することは当然でございますが、北九州市の私ども一番の特徴はやっぱり環境だと思っております。

環境・エネルギーを含めて、そういったことを発信していける有意義な場にしたいと思っております。何かお願いする場面もあるかも知れませんが、そういった時は、またご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、審議事項が2件、報告事項が2件ということでお願いをしております。特に審議事項に関しましては、皆様方の活発なご議論によりまして、順調に進んできているのだろうと思っております。特に「生物多様性戦略の改訂」につきましては、パブリックコメントまでこぎつけることができっております。本当にこの場を借りて改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日も、少し長時間の会議になろうかと思いますが、忌憚のないご意見をいただきまして、この審議がますます活発に進められるように我々も頑張っておりますので、ぜひお力添えをお願いしたいと思います。以上でございます。

(2) 審議事項

【会長】

それでは、このところ割合頻繁に会議を開いておりますので、ご迷惑をおかけしておりますけれど、よろしくお願いいたします。

今、局長のご挨拶ありましたように、審議事項2つ、報告事項2つということになりますが、前回から引き続いて、まず「北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直し」についての説明をいただきます。事務局から説明します。

北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて梶原循環社会推進課長より説明

【会長】

はい、それでは前回までにご指摘をいただいたことを踏まえてということになります。今日は専門の先生方にまずコメントをいただいて、そこから始めたいと思っておりますので、恐縮ですがお願いします。

【委員】

私初回は休んだのですが、廃棄物につきまして、前回の議論を踏まえて3Rの推進ですとか、それから焼却施設の更新のお話とか、概ね前回の議論を踏まえて変わっていると思っておりますので、特にはないです。

【会長】

ありがとうございました。次の委員どうぞ。

【委員】

前回欠席したので、内容を十分に、どういう議論があったのかというのを把握していないのですが、これを見せていただいた限りではですね、かなり包括的に色んな内容、取り組み等が追加されて非常に分かりやすいし、積極的に踏み込んだ内容というのがあるので、私は評価をしております。

議論の中で、市民の意見か何かで、「工場の余力が大きいんじゃないか」というような意見が出ていたようなのですが、それに対してどの程度の余力、「一定の余力」というふうに書いてあるのですが、その点に対しての根拠みたいなものがどこかで出されると、市民の方に対しても理解が得られるんじゃないかなと思っています。ただ他都市との比較だと少しですね、それは妥当性があるかどうかというところがあるので、そのあたりはデータを蓄積して説明できるようにしていただけるといいかなと思っています。以上です。

【会長】

ありがとうございました。次の委員どうぞ。循環型社会を研究しておられますので。

【委員】

私はメタルのリサイクルの研究をずっとやっていますけれども、その項目もちゃんと入れていただきまして、特に小型家電あたりに関しては結構積極的に入れていただいて、私も今後ともやりがいがあるなと思っています。

かなり見直し案を読ませていただきましたけれども、軸の修正を含めてちゃんとうまいことやられているなというようなことを感じておりました。

【会長】

ありがとうございました。

一応専門の先生方から合格のコメントをいただいたようでありますが。

先週の金曜日、審査をしてそこで議論があって、今頃出てきて悪いのだけど、どう使うかというのはちょっと事務局にも少し真面目に考えてもらいたいと思うのですが、災害廃棄物の問題に関連して、今かなり2、3箇所からそういう研究をしたいというエントリーがあって、1つ京都大学が参画する可能性が高いのですが、災害廃棄物の計画を立てる時に、有害物・危険物の所在をきちんと把握していて、それが災害時にどうなるかをちゃんと考えているかどうかということを、きちんと調べないといけないと思います。それで、僕が出てきた研究計画にはかなり不満があって、僕自身は悪い点をつけたんだけど、通ってしまいましたけどね。相当荒っぽいですね、アスベストの廃棄物がどこまで出るか推計するとかですね、とてもできないと思いますけど、それよりむしろ工業都市ですから、市街地、市民が住んでいるところと近い場所で危険なものが保管されていて、それが災害時に出てきたりした場合どうするのかというのは、あらかじめ情報を持っていないと困りますよね。

消防が全部完全に情報を持っていればいいのだけど、仮にあるなら、そういうものをちゃんと廃棄物のほうも握っておいて、災害時の対策というのは、よそから助けてあげてものを処理してあげるということしか書いていないのだけど、手前のところで、分かった時にどう対応するかということを中心にちゃんと考えないといけない。半分防災計画にも関係しますが、始末は自動的に廃棄物の問題になりますが、それを入れる必要があると気がつきました。

そこでせつかくあるなら、35 ページ再掲ということになってはいますが、ここが一番適当な場所だと思います。再掲にしないで、むしろ安心・安全というところの観点から、今言ったようなことをここにうまく入れられませんか。

【事務局】

分かりました。産業廃棄物との連携ということにもなろうかと思しますので、先生のセッションを受けながら少しその辺は修正したいと思います。

【会長】

それとあと 45 ページに生活排水の適正処理という項目の災害廃棄物対策(再掲)、これはどういう文脈なのですか、読みましたけどよく分からないです。

【事務局】

45 ページの生活排水のところ再掲の話が出ていて、先ほど少し申しましたように、災害の時ごみだけに目がいきがちですけど、どうしてもかなりの方が仮設住宅に住んだりしたときに、そこで大量のし尿を汲み取ったり下水で処理できないものがかかり出てくると聞いております。

ですから文面全部入れていますけど、内容的にはし尿については、落とすことなく処理計画の中に反映させるべきだという、そういう趣旨です。

【会長】

「(再掲)」と書かないで、今の内容をちゃんと全て書いたほうがいいですね。前のほうの文脈と同じものを書くと、前に書いているのは要するに地域間協力になると書いている。ここに入っていると、前を読んでいる人は「ここで何で地域間協力の話が出ている」になってしまう。

【事務局】

分かりました、その辺丁寧にしたいと思います。

【会長】

改めてちゃんと、文章を丁寧に書き起こしたほうがいいですよ。

【事務局】

分かりました。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

先ほど会長が言われた災害廃棄物のところなのですが、北九州市の魅力というか廃棄物行政での得意とするところは、リサイクル産業が結構推進されているというところですので、東日本大震災でもやはりリサイクルを中心とした廃棄物災害処理が中心になっていきますので、できれば連携もそうなのですが、いかにそれを持続させていくとか、補助していくということが非常に重要ではないかなと思います。もしよければそのあたりも検討の中に入れていただければと思います。以上です。

【会長】

ご指摘ありがとうございました。

それではどうぞ他の委員の方、お気づきの点ございましたらお出してください。

【委員】

この説明シートで質問をさせていただきたいと思います。

ページ数は 14、15、それと 13 もですかね。13 のところに、先ほども話になりましたけれども、「一定の余力を持つ」ということで定義をされております。

そして 9 ページには、今の日明工場の処理能力が不足する恐れがあるので、ということでここでは恐らく日明工場の処理能力を上げるという提案が含まれているのかなと思いますけれども。今が日量 600 トンですかね。先ほどの委員の話にもありましたけれども、どの程度上げようとしているのか、どの程度を想定しているのか、その辺も 1 つ伺いたいと思います。

それから、これは前回も言いましたが、前回の資料の中で日明工場が使えなくなった場合に、処理能力が平たく言えばトントンになると、100%近くですね。それで日明工場をつくる必要がある、そしてそれプラス「連携中枢都市」として他都市の分を広域的に入れるのだ、それから災害廃棄物ということでは言われているのですが、今北九州市自身はこの 40 年間で公共施設のアセスメントということで、いかに公共施設を減らしていくかという検討を行っています。そういう中で、例えば新しい工場というのは、私は処理効率が高いと思うのですね、そういうことも踏まえてここで新しい工場をつくって、それをしかも規模も

大きくしていくということについては、どうしても納得できません。

こういう資料を見ていると、地産地消という言葉がキーワードとしてよく出ますが、つまり、ごみとかそんなのは、そこで生まれたものはそこで処理をしていく。ところが北九州はずっと広域中枢ということで集中させる。別のところには「自立・分散型」というのがこの資料にも出ています。自立して分散して、リスクも避けていくと。

だから私は、全てをバラバラにしようというわけではないのだけれども、今でも集中しているし、それをさらに集中するということがどうなのかということと、震災を想定して、大規模震災等を想定したとなると、例えば我々はそういう経験をしたのだけど、やはり全国でどこに余力があるのか、どうすればいいのか、分散型で処理してきたと思うのです。

それを今のうちから想定して、大規模につくっていくということは、今の流れからも、ごみを減らしていくという流れからも随分違うのではないかなというふうに思っております。特に今日追加で配布された A4 の一覧表ですね、各政令市の、これを見て先ほど少し説明いただきましたけども、99%、97%、92%、90%、89%というのがずらっと並んでいるんですけど、これでいくつかの都市はやっているのですね。

北九州は市内分だけでいうと 68%で、市外を入れて 82%です。今全国を見ると、市外から入れていないところが 20 分の 13 あります。入れているところが少なく、入れているところは北九州と福岡市が少し多いのですけれども、そういう中で 99%でもやれていると。やれていることの分析とかですね、こうやったらやれているのだと、それをもっと学ぶべきだと思うのです。そうやってやっぱり、市内の分の 2 割増しでよその分も入れているんですけど、これからもよそを入れるからそれを見越して大きいのをつくるという提案ですけど、それは少し納得できないのと、意見と質問と両方させてもらいましたけどよろしくをお願いします。

【会長】

ご意見はご意見ということで、ご質問の部分についてお答えください。

【事務局】

日明工場をどの程度の大きさにするのかというのは、まさにこの計画の中で年間処理は 32 年度に 30 数万トンの数字でつくられております。そういったものを基にして、大きさを決定していくことになろうかと思えます。

先ほどの災害の時にも、大きいものをつくるのかとありましたが、このシートの中にも書いておりましたように、例えば能力といっても焼却する能力だけではなく一時的にピットに貯めるようなそういう方法もあると思えます。ですから委員のおっしゃるように、やみくもに必要以上に大きいものをつくってもしょうがないと思うので、私どもは今後この計画の中で入れた数字も含めて、適切な大きさ、そういったような規模になるように計画にしていかなくはないとは思っております。日明工場の大きさについては、今後こう

いった資料を基に確定していくことになろうとは考えております。

【会長】

この文章は「もしこのまま閉鎖してしまうと処理能力が不足する」と書いてあるので、日明工場の大きさを大きくするとは書いていないですね。そこは読み方だと思いますね。ご意見はご意見ということです。いずれ最終的には議会がお決めになることでありますので、具体的には、ここはまだ未定という話ということですから。

他にご意見ございますか、あるいはただ今のご発言に対して異なる意見があるということがあればお出してください。

はい、どうぞ。

【委員】

この「政令指定都市における一般廃棄物処理状況」、改めて 20 政令市の表を見せていただいたのですが、北九州市は他の自治体からの受入れが 8 箇所もあるのですね。本当にすごく貢献しているのだなというのは分かりましたけれども、このように集中するということは、もし何か災害があった時にむしろ集中していることで迷惑をかけることも起こるのではないかと思うのです。その辺はどのようにお考えでしょうか。

それと集中だけではなく、先ほど委員が言われておりましたけれども、他都市でもそれなりにというか小さな市でもそれなりに自立して地元で処理ができる、そういう方向性を持つ必要があるのではないかなと思いますけれども、それはいかがでしょうか。

それとページ 30、「大規模災害への対応」ということで書かれておりますけれども、「地域の防災拠点としての」というところ、私もよく理解が足りないのもう少し詳しく教えていただきたい。「エネルギーの供給拠点や避難場所としての機能を備える」ことを検討しておられるというふうに書かれてありますけど、具体的にはどういうものなのかというのを教えていただきたいと思います。

【会長】

どうぞ事務局。

【事務局】

先ほど北九州市に集中していることによるデメリットというか、北九州市が被災を受けた場合はどうするのかということをおっしゃるのではないかと思いますけど、先ほど別の箇所でも申しましたように、周辺自治体とも連携によって焼却工場を持っている、もっと言えば従前の計画にも書いてありましたように、例えば福岡県域と事前に協定を結ぶとかそういったことも考えてございますので、その辺は本市が被災を受けた場合はどうするかというのは、防災計画、災害廃棄物の処理計画の中で謳っていかうというふうにご

えております。

それと小さなところでやれる方向性、私どもの資料、この計画の中に書き込むだけではなくて各都市で考えていただくことになろうと思います。ただ各都市、小さな都市でつくと、廃棄物が24時間連続して焼却できないような状態になって、そのあと例えばダイオキシンが発生しやすいとかそういう問題もありますので、できるだけ大きな一定規模以上のところで処理したほうがいいと、これは環境省もそのように申しておりますので、それは各都市がどのように考えるかということになろうかと思えます。

それと防災拠点というのは、要するに工場は立派な施設ですので、色んな格納する施設とか周りにはグラウンドなんかもありますので、また電力も発電しますので万一その被災者の方が来られた時の、そこで電力なり色んな居住に関するものを確保できると、そういった機能を少し持たせたらどうかという内容でございます。

以上でございます。

【会長】

環境政策の中で、「地域分散」ということが今言われているのは、エネルギー供給についての話なんです。廃棄物処理のほうはむしろ大きな方向としては、「広域化」がいいと。

そうやって24時間連続して動かすことによってダイオキシン対策がきちんとできるとか、あるいは発電がきちんとコンスタントにできるとか色んなことがありますし、それからやはり適正に処理するということのためには相当な設備が必要ですから、小さいところが各自治体ごとに、人口1万も切っているようなところが施設を持っていてもあまり効率性がよくない。あるいは安全性も問題があるというようなことがあって、「広域化してくれ」ということはかなり前から方針として出しているのです。例えば鳥取県は3箇所しかないです、全県で。それぐらいまとめている、それも1つの方向です。

市町村が元々処理をしないといけないというのは明治以来の考え方であって、それがあまりにも根強く考えられてきたのでよくないなど。「県単位で考えなければいけませんよ」というのは、平成何年かの法改正の時に、県が廃棄物処理計画を一般廃棄物についてもつくりなさいというふうに決めた一番の理由は、広域処理を進めるために県がちゃんと責任を持ってくださいということ考えたからという経過がありますので、分散という話と廃棄物の問題とはちょっとつながらないのかなと、環境政策側の基本的な考え方があることはご理解いただきたいなと思えます。

他にご意見ございますか。

【委員】

鳥取県が3箇所というのは人口規模からすると、それは、60万だからでしょ、北九州が3箇所ということなのですから。それから北九州が3箇所ですけど、前回か前々回の資料であったのですが、私もそういう認識あまりなかったんですけど、各工場、日明工場に3炉

ある。皇后崎に3炉、門司に3炉、だから9炉あるのですよね。これは全国もだいたいそうなっています。3・3・3とか2・2・2とかですね。それはやはりごみの量に基づいて細かく対応していくための知恵だと思うし、老朽化とかメンテナンスとかのためですね。それで北九州に、今語られている「連携中枢都市」というのは非常に広いですから、そういう中でこれまでも8箇所、8自治体入れているけども、さらにこれを広げていきますという点では、政府のほうは集中したほうがいいのかという考えがあるかも分かりませんが、やっぱりごみの問題というのは、本当に身近な問題ですから、北九州はごみの問題で一時期大変な状況があったりもしていますし、例の放射能廃棄物の受入れについても非常に大きな混乱もありましたので、そういうことも考えるとやっぱり分散していくほうがいいのかというふうに意見として思っております。

【会長】

他のご意見ございますか。

【委員】

私はこの前から広域というのを主張しているのですけれども、昔5市合併する前は、旧5市には全部火葬場がありました、各市に。これを今2箇所にとどめましたけれども、色々な行政施設で、例えば「市立病院がなくなる」とか言ったらみんな反対するのですが、火葬場がなくなるというのは誰が反対したのというぐらいの話をしたことがあるのですけれども。やっぱり広域で考えたほうがはるかに効率がいいということはあると思います。

先ほどまでの「連携中枢圏都市」ですか、これはよその町のことでですから一方的にもの言えませんけど、本来ならもう市町村合併していてもいいエリアだと思っております。これが合併できていないというのは、どこの市町村合併でもそうですけど、黒字のところと赤字のところがあれば、黒字のところは赤字と一緒にするのは嫌いと、そういう形がずっと続いているだけで、これから人口も減っていきますという中で、全体の行政コストを下げていく、そういうことから含めて各理解があるわけですが、どこかで今北九州が勝手に宣言するわけにはいきませんが、将来構想としてはそれぐらい広いエリアで考えておくべきではなからうかと。

我々も県なんかと話をする時も今会長がおっしゃったように、市町村だけではどうしようもないので、こういう時こそ県の出番ではないですかということを含めて、ごみの焼却場とか火葬場までも含めて、どういうエリアにどれだけの施設が必要かというそのプランはむしろ県のほうが考えやすいのではないのでしょうか、そういうことも言っています。

それと新しい施設、焼却場などをつくった時ですね、私の理解では昔小さな自治体が焼却場を持っているところは、ほとんど3~400度でしか焼けないのでダイオキシンも出ますと。それだからこそ、非常に分別をきめ細かにやらないといけないと。非常にきめ細やかにやっているのを見て、あの自治体はごみの分別が進んでいるという認識をされる時もあった

のですけれども、それは単純にそういうことではないでしょうと。800度とか1,000度とか、もし焼却場の温度をどんどん上げることができれば、どれほど合理的にごみを焼くことができるかと。

そうになったら何が何でも分別ではなくて、本当は経済効率性からいけば「どういう能力のどういう焼却場を持ったほうがいいですよ」と。そういうのが1つできれば、全体の人口、どれぐらいの人口が出すごみとしたら、そういう設備が成り立ちますねと。そういうことがあると思うので、やはり本当の意味の効率性と経済効率も含めて、どういうエリアにどういう施設が必要かということは、中長期的に考えておくべきではなかろうかなと思います。要は北九州の構想の中に勝手にそんなことは書くわけにはいかないのでしょうかけれども、心構えとしてはそういうことではないのでしょうかということだと思っております。

【会長】

はい、ありがとうございました。
ご意見それぞれありました。

【委員】

今の廃棄物処理の県の役割という話ができましたけれど、私どもの考え方も廃棄物の広域処理は進めていくという立場でございまして、ただ県が率先してという話ではありませんけれども、自治体からそういう要請があれば積極的に助言なり技術的な援助をしていくと、そういったことで広域処理を進めていくと、そういう立場でございます。

【会長】

はい、ありがとうございました。次の委員どうぞ。

【委員】

廃棄物処理、焼却施設の話になっていると思いますが、例えばリサイクルも含めて全体で考えると、焼却は確かに広域でやったほうが安全であると。でも、リサイクルの施設になってくると違う、もっと安くできる可能性もあって、そこはその場所、施設の容易さ、つくりやすさ、効率的とか安価とかそういった視点でどこがいけるか、全て北九州ではなく、北九州のリサイクルの廃棄物をどこかの違う市町村でやっていただくことも多分ありと思うのですね。そういう面では全体のシステムとして考えて、どこか適地に持って行って、どこで協力するかというのをしていけばいいのではないかなと、別に北九州に全部集中するわけでは私はないというふうに考えています。

【会長】

はい、ありがとうございました。

【委員】

焼却施設とか廃棄物処理施設の規模の話が出ていますのですけれども、会長、会長代理からお話がありましたように、やはりキーワードとしては「広域化」と「災害廃棄物対策」というのが一番大きなところだと思います。

「広域化」につきましては、県のほうのお話もありましたけども、まず災害については、他の都市と1つ違う北九州市の特色として、海面処分場を持っているというのが1つあると思います。海面処分場の跡地もしくは海面処分場そのものに、保管・選別という機能があると思いますので、そこを活用することによって施設規模を抑えることはできる、可能ではないかなと思います。

それからやはりこれは前回も申し上げましたけども、人口が減ってごみ量も減っていく中で施設規模には余力は将来的にも出てくるわけですから、それを上手く活用していくためには当然周辺市町村の広域化のお話と、例えば産廃を受け入れるとかそういったことを踏まえて、これはここに書くべきかどうかは別として、例えば民営化みたいな形で民間に一部運営をお任せして、そういった稼働率を上げていって経済性を下げていく、そういったことでもあると思いますので、色んな要素があって施設規模を決めることはなかなか難しいことでもありますので、まずは北九州市の特色をやはり最大限に活かした施設規模の決定あるいは位置の決定というのをやっていただければいいのではないかなと思います。

【会長】

はい、次の委員どうぞ。

【委員】

すみません、非常に個人的な興味のことをお尋ねしたいのですけれども、例えば災害の時、私ご縁があって宮城県にかなり通ったのですよね、発生直後から。そういった意味で、トイレの問題だったりをお友達、暮らしている方々からご意見とか「こういうものだよ」と教えていただいたりした中で、バイオマスのトイレに興味があって調べたりしているのですが、代替案的にそういうものも当然お調べになったりはされているのかなということが1点と、長く関わっております私個人の活動でESDに10年ほどお世話になって活動もしていましたので、ここに明らかに言葉が書いてあるのはとても嬉しいのですが、短いので、ここに全文書き込むことはできないのかもしれませんが、概ね市民・企業・大学と連携しながら推進とかいうことを、もう少し広くとか細かい説明をお聞かせいただけたらなと。単なる興味ですけれどよろしくお願いたします。

【会長】

はい、あとの点は本文の38、39に書かれてはいるのですが、確かにもう少し書き加える余地はあると思うので、事務局としては考えていただきたいと思います。

最初の点について、どうぞ。

【事務局】

バイオトイレについては、私どもも過去から色々研究をしまして、市内にも実験的に2、3箇所ございまして、現状で申しますと、どうしてもメンテナンスが非常に難しいと、常に攪拌するので電気代がかかります。それから清掃する時に洗剤を使えないとか、色んなところに問題点がございまして。市では、組み立て式の車いすが入るような仮設トイレを防災倉庫とか市内何箇所かに分散して、30個くらい今備蓄をしています。

以上です。

【委員】

どこか調べたら分かりますか。インターネットとかで、どこにありますか。

【事務局】

載っていないので、私からお教えします。

【委員】

そうですね、ありがとうございます。

【会長】

よろしいですか、またあとでやってください。他にございますか。

【委員】

もう1つ教えていただきたいのですが、31ページ、一般廃棄物の広域的な受入れのところでございます。これには受入れの要請があった場合には、「本市の基本的な考え方に基づいて検討」と書いてありますけれども、基本的な考えというのを教えてください。これまでも8つの広域の自治体から受入れているのですよね。なおかつまた申し入れ、受入れの要請があったら、まだ受けますよという話ではないかと思うのですけれども、その辺を教えてくださいと思います。

【会長】

はい、どうぞ。あまり時間がないので簡潔に。

【事務局】

前の30ページに、3つの原則などが書かれております。そういった原則に基づいて我々は判断して、要請に基づいて検討するということでございます。以上でございます。

【会長】

書いてあるそうですからお読みください。

それでは、まだもう1つ議題がございますので、この議題についてはパブリックコメントに付す必要がありますので、パブリックコメントにかけたいのですが、今日出されたご意見と私の意見もありましたが、それらを基に修正した上でパブリックコメントということになります。パブリックコメントにかける案については私にご一任いただけますでしょうか。

【委員】

職員の皆さんの説明の中でも、私自身よく理解できなかった点があるのですが、例えばダイオキシンの話をさっきされました。委員の方からも出されましたけれども。

日明工場もさっき言ったみたいに3つに分かれている。それぞれ止めたり燃やしたりしていますよね。だから今、日量600トンですけど、200・200・200みたいな感じだと思うのですね。

今、福岡県内にあるそういう焼却場を、変な話、全部北九州に持ってくるのに私が反対しているということではなくて、例えば田川なんか「広域でやろうじゃないか」と、そして「ダイオキシン対策もきちんとやろうじゃないか」と、そういうのがあるわけですよ。だからそれぞれ色んなところで広域で一定の量を集めて、そしてダイオキシン対策もきちんとやっていくと。

もう1つは、一度広域で受けると、もうそれをキャンセルするということが、この前の答弁では「できます」ということだったけども、その市町村が焼却場も潰してしまっただけでも、それをさらに広域にすると、そういう時には「キャンセルできます」と言うけど、実際にはできないと思うのです。それで他都市の政令市20市のこの表について先ほども言いましたが、99とか97とかやっているところがあるわけですよ。

今皆さんが報告している内容で、ここに提案されている内容をここで確認をするというのは、資料も検討ももっともっとやらないといけないと思うのです。なぜ90%、99%とかのところがあるのに、さらに拡大をしなければならないのか、稼働率をどうするのか、どういう工夫をしているのか、先ほど2つの項目しか言われませんでしたけど、私はもっと皆さん方が汗をかいて情報をこの場に出して、「こういうことでやれる」、「やれない」、「こういうことで必要性がある」ということを出していきたいと思います。

そういう点をまとめますと、会長に一任ということでしたけれども、ぜひ両論併記という形でパブリックコメントをかけていただきたいと思っております。以上です。

【会長】

要するに、パブリックコメントの案についてご一任がいただけるわけですね。

【委員】

いや、両論併記をしていただきたいということです。

【会長】

両論併記ということを求めておられますが、審議会の皆様方のご意見をお聞きしたいのですがいかがでしょう。

「こういう計画にします」という案をつくって市民の皆さんにご意見をお聞きするわけですよ。それに両論を書くということは、こういう意見があったということ付記することは構わないけど、両論同じように並べて、「こういう案もある」「こういう案もある」ということをパブリックコメントにかけるということについては、私は少し問題を感じるのですが、付記することぐらいは構わないと思っていますが。

そういう扱いがいいと思われませんか、それとも委員のおっしゃるように「両論ちゃんと書く」ということが適切だと思われるかですね。皆さんのご意見をお聞きしたいのですが。

委員のおっしゃるように両論併記のパブリックコメントのほうがいいと思われる方は挙手をお願いいたします。

はい。

では、その案については賛成少数ですので、私が言うような付記をさせていただくということで検討いたします。よろしいでしょうか。

それではパブリックコメントについてはそのようなことを踏まえながら、私にご一任をいただきたいと思います。

それでは5分間休憩をいたしまして、そのあと「生物多様性の戦略」について審議いたします。

少し休憩いたします。7分から開始いたします。

(休憩)

【会長】

それでは、次に「北九州市生物多様性戦略の改訂（次期戦略の策定）」につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

北九州市生物多様性戦略の改訂（次期戦略の策定）について佐藤環境保全・研究担当課長より説明
--

【会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、前回いただいたご意見を基にパブリックコメントを行い、さらにパブリックコ

メントを受けての修正、あるいは市議会の常任委員会での指摘を受けた修正が加えられた最終案ということでただ今ご説明いただきました。何か、ご指摘ご意見ございますでしょうか。

議会で指摘を受けたことに基づいて、補強したとされている点について、全体としてこれを見ていても入れる場所がないので困ったなと思っているのですが、県が鳥獣保護区を設定して、北九州市内にもあります、そういうものについては、全然この計画の中では無視されているということに今気がつきました。委員どうでしょうか。

連携とか協力とかという時に、そういう何かこの権限が北九州市にはないからしなくてすむというわけではないのであって、当然協力して保護はやっていかなければいけない部分があるわけだから、そういうようなことは具体的な連携、協力ということ为例として挙げられそうな気がしますね。

周辺の市町村、あるいは政令都市間との情報交換というのは今でもやっていますので、あるいは絶滅危惧種なんかについての情報交換で厚生省とも。だから、多分議会で言われているのは、抽象的にやりますというだけではなく、何をやろうとしているのか、もっとその連携の流れを分かるようにしていかないとね。例えば「情報交換をします」とかいうのも、もうちょっと加えたほうが常任委員会のご指摘通りだという気がします、どうですか。

【事務局】

具体的な事例といたしましては、先ほど会長のほうからもご指摘ありましたように、外来生物対策につきましては、こちらのほうの戦略の中身のほうに書いてあるのですが、鳥獣保護に関しましては、おっしゃるとおり完全に抜け落ちていきますので、そちらのほうに関しましては、内部で検討して具体的な例を入れられれば入れたいというふうに考えております。

【会長】

はい、どうぞ委員。

【委員】

直接の対応にならないのかもしれませんが、今県のほうとしては、外来生物とか希少種の関係保護とか、要するに生物多様性の保全対策ですね、これについては市と連携することはもちろん大事だと思っていて、これからもご相談させてもらおうと思っていたのですが、定期的に情報交換のための会みたいなのを、何かご提案できないかなとそういうことを今考えているところでありまして、そういう準備は我々のほうでは思っているということは申し上げておきたいと思えます。

【会長】

はい、ありがとうございました。

県の出先もあるわけだし、それから環境省も福岡まで行けば事務所がありますから、もっとも外来生物は熊本が直営でやってくれているから、あまり福岡事務所はやることがないのだけど。実際に協力をしている事例もあるし、ここも協力しなければいけないということはあるので、より具体的に書くことは可能じゃないですかね。

何か他にも、お気づきの点ございますでしょうか。

概ね何を今までやっているのか、やろうとしているのかということとはよく分かるという市民からのコメントもあったようです。よろしゅうございますか。

それでは、特にご指摘、ご意見がございませんようでしたら、先ほどの常任委員会でご指摘をいただいた点について、もう少し丁寧に答えるということで、その文章については私にご一任いただけますでしょうか。ご一任いただいた上で、この「生物多様性戦略」の最終決定というふうにさせていただきたいと思います。今のような条件付でこれについてはご承認をください。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、もう少し議会のご注文に答えるように、少しその部分は丁寧に膨らませるということを条件にご承認をいただいたことといたします。

それでは、本日ご審議いただく事項は以上でございます、このあと報告がございますので事務局から報告をお願いします。

北九州市環境基本計画進捗評価報告（平成26年度実績）について敷田総務課長より説明

第2回「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」検討部会の結果について作花温暖化対策課長より説明

【会長】

それでは、ただ今2つご報告をいただきましたが、以上2件のご報告についてご質問ご意見ございましたらお願いします。

あとのほうの報告は、まだ現在検討が続いているということでもありますので、その中間の報告が行われたとご理解ください。

【委員】

少し教えていただきたいのですが、サブタイトルのこの選定は、何かグリーンフロンティアプランのほうになる、これで決定、まだ途中ですか。

【会長】

まだそういう意見が1つ出ただけです。ちょっと座長としては、これは困るなと思っています。というのは、別の計画の名前なので、これをそのまま持ってくるのはまずいのでさらに議論をします。

【委員】

はい、ありがとうございました。どういうふうにされるかなと思ってでございます。

【会長】

他に何かご質問ご意見ございますでしょうか。

特に環境基本計画に関しての進捗状況ということで報告を受けましたが、これについていかがですか。

来年はこの計画の見直しもしなければいけないということになりますから、この審議会も今年だけではなく、来年も結構仕事をさせられることになりそうです。皆さん、覚悟をよろしく。

特にご意見ございませんか。

何もしゃべっていない人は当てたくてしょうがないのですが、と言って委員の顔をチラッと見て目を背けられましたね、じゃあやめておきましょう。

【委員】

では私が。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

ただ今ご説明いただいた報告とかに限らない話なのですが、全体的でいいですか。

【会長】

いいですよ、どうぞ。

【委員】

いたるところに環境教育とか環境学習とかいう言葉が出てまいりました。

実は先週、私どもが業務委託を受けて、環境局さんの大規模な産業廃棄物の3Rと適正処理を推進するための講習会を、こっちで500人規模の参加でやりまして、そこでアンケートも出してもらいまして、今取りまとめをやっているところなのですけれども、講習の目

的表題が「産業廃棄物の 3R 適正処理推進講習」ということに対するアンケートの内容で、3R とは何のことかというふうな、もう笑い話にもなるようなならないような話のアンケート回答があったのです。それはその属性を見ると排出事業者、いわゆる産業廃棄物出すほうの方のアンケート内容だったのです。

それに限らず、その 500 人規模の講習会なので、何か運営に粗相があってはいけないと思っプロの司会を頼んで運営をするのですけれども、そのプロの司会、事前の前ふりの時にこちらが用意した脚本を一通り流して読むのですけれども、その 3R の読み方が分からなかったのですよね。なので、例外ではない。

何が言いたいかというと、大人の環境教育って難しいな、裾野を広げるのは難しいな、今からパブリックコメントとか色々やっていくけどその辺の実態はこうなのだということも少し皆さん方に知っていただきたくて、今お話をさせていただきました。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。

実際にありそうな話なので、もうやっている人間は分かりきったことと思って平然と喋っていますが、そうでもないということはそのとおりでしょうね。

審議会の委員も遠慮なくご質問をなさったほうがよろしいので、どうぞ今後とも臆さず質問も出されたらと思いますけど。私は、若い頃分らないことは片っ端から質問をしておりました。もっともあんまり手を挙げて質問するとみっともないなと思って、隣の人に聞くと、実は隣の人にも知らなかったということがよくあって、それなら安心して質問できるなということがありましたね。いかがでしょうか。

【委員】

もう承認された前のほうの資料のところ、ちょっとお尋ねしたいのですが、資料 2 の最後に資料編 12 ページ、13 ページを付けられて、そして備考で出典と思われるのを書かれているのが大変いいと思ったのでございますが、世界農林業センサスと遠賀川地域森林計画書だと出典のレベルが違うと思うのですね。たぶん遠賀川とかのほうは、北九州市で策定されているのですかね。その出典をもう少し詳しく書いていただくとありがたいなと思ひまして。

【会長】

はい、ありがとうございました。よく検討してもらいたいと思います。

【委員】

よろしく願いいたします。

【会長】

はい、他に何かございませんでしょうか。

【委員】

今日は、すごく正直感動しております。

先日から審議会を進めてきて、問題のところで色々宿題を出して、それをきっちりまとめて分かりやすく資料も付けたり整理もしたりされていることにすごく本当に感動しました。とてもよくできているのではないかなと思います。

全くもってこの審議会には関係ないのかも分かりませんが、「環境」という言葉が付いているので、これはどういうところでどなたかに持ちあげていただけたらいいのかなと思っているのですが、北九州市の市役所が全然環境に乗じてないと言いますか、結局北九州市のほうで何か会議をするとしても、夏は暑くて冬は寒くてと、冬はまだましとしてもですね、環境を取り入れた建物ではないということを、北九州市の大まかな人が知っているのだと思うのです。あれはぜひとも建て替えるべきではないかとよその方からも言われるし、私自身も感じるのです。もう本当に自然の風が入るわけでもなく、クーラーも28度で設定したりとかして、とにかく北九州市役所に行くのが嫌になるぐらいな建物で、ただ古いというだけではなくて、環境に特化されてないと思うのです。せっかく環境のいい北九州市というのであれば、「市役所に来てよ」と言えるぐらいの市庁舎を建て替えてもらいたいと思うのはどこで言ったらいいいのでしょうか。以上です。

【会長】

はい、議員の先生方がおられますので、いかがでございましょうか。

【委員】

重々今のご意見承ります。1971年、確か昭和40年代に建てられた市庁舎で、そういうご意見ごもっともでございます。これから前向きに議論をと思っています。

【会長】

ありがとうございました。

よろしゅうございましょうか。

それでは、他に特にご発言がございませんようでしたら、どうぞ事務局お願いいたします。

【事務局】

本日はお忙しい中ご出席をいただき、また貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

本日ご議論いただきました循環型社会形成推進基本計画につきましては、パブリックコメントに向けて対応を進めたいと考えております。

生物多様性戦略につきましては、速やかに答申としてとりまとめたいと考えております。

なお、次回の環境審議会につきましては、5月頃の開催を予定しております。改めて日程

等の詳細については、事務局からご案内をさせていただきたいと思います。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第45回北九州市環境審議会を終了いたします。

本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

【会長】

どうもありがとうございました。これで閉会します。